

安全安心課などを設置

4月1日に組織改正を行いました。



市では、これまでの効率化に向けた取り組みに加え、「質」の改革を目指すため、昨年11月に「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」策定基本方針を定めました。今回の組織改正は、この基本方針に基づき、安全安心のまちづくりをはじめ多くの行政課題に総合的・機動的に取り組む、また市民の意向をより的確に市の政策決定に反映させる体制をつくるために実施するものです。

この組織改正によって市長部局で5係の減、教育委員会課（市民相談事務を除く）を統合し、企画部に「秘書広報課」を設置。

④都市整備部道路整備課と都市交通課を統合し、同部に「道路交通課」を設置。

⑤総務部文書課の名称を「政策法務課」に変更。

⑥総務部文書課統計係を企画部企画経営室に移管。

⑦会計事務のシステム化などにより各部（企画部を除く）の調整係を廃止。

⑧生活環境部ごみ対策課清掃係をリサイクル係に統合。

市民協働センター 2階会議室の使用ができません

2階会議室部分の空調調整工事の実施に伴い、同会議室の利用ができなくなります。1階フロアは平常どおりご利用できます。

なお、工事期間中は資材の運搬などご利用に不便をおかけしますが、ご理解、協力をお願いします。

◆期間 4月21日(水)～5月28日(金)

↓同センター ☎46-0004

調布飛行場の航空機騒音にかかると地域指定

東京都は、4月1日、東京都調布飛行場周辺に「航空機騒音に係る環境基準の類型を定める地域指定」を行いました。

この指定は、航空機騒音が通常の生活を保全する必要のある地域を指定し、この地域内で維持する環境基準を設定するものです。

調布飛行場周辺に適用される環境基準は70WECPNL（準工業地域）は75WECPNL（準工業地域）です。

※WECPNLとは、航空機騒音に係る環境基準の評価単位として用いられるもので、航空機騒音のピークレベルと時間帯ごとの飛来機数を考慮したものです。

くわしくは東京都環境局環境改善部大気保全課 ☎03-5388-3500、または東京都環境局ホームページ <http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>。

総合オンブズマン相談室

市政のことで、あなた自身の利害に関わる苦情がありますらお気軽にご相談ください。

市役所2階 ☎内線2215・FAX48-2810

※時間は午後1時30分～4時30分

▼予約制です。事前にご連絡ください。

版画の寄贈を受けました

郭徳俊さんから市に版画が寄贈されました。郭さんは京都、大阪、東京、ソウルなどで個展を開くとともに、サンパウロ・ビエンナーレ展をはじめ各地の国際版画展に出品し、国際東京版画展に出品し、国際文部大臣賞、ソウル国際版画展エンナーレ展で優秀賞を受賞するなど幅広く活躍されています。

平成15年度に美術ギャラリーで開催された「あるサラリマン・コレクション」の軌跡」展（三鷹市芸術文化振興財団主催企画展）に、郭さんの作品が展示されていたことをきっかけに、三鷹市に対して関連作品の寄贈の申し入れがあったものです。

↓コミュニケーション文化室 ☎内線2517

三鷹市職員募集

一般事務上級（若干名）

◆応募資格 昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方

◆給与 月額19万9千578円（調整手当を含む）

◆大学新卒の場合（平成16年度予定）

◆勤務 午前8時30分～午後5時15分、完全週休2日制（土・日曜日）

◆試験日程 一次試験 4月17日(土)、二次試験以降 4月19日(日)（必着）までに試験合格者に通知します。

◆募集要項・受験申込書の配り

布職員課（市役所3階）と各市政窓口で配布、三鷹市ホームページからもダウンロードできます。

▼4月9日(金)（必着）までに、受験申込書に必要事項を記入しタテ4×ヨコ3枚の写真1枚（最近3カ月以内撮影したもの）を返信用50円切手とともに「〒181-8555三鷹市役所職員課」へ郵送で申し込む。

↓職員課 ☎内線22005

「三鷹市発・女と男の生き方を考える情報誌」

「コーヒー入れて」第32号配布中

今回は「こころの構造改革」をテーマに企業社会で働く男性のメンタルヘルスについて考えます。精神科医で井之頭病院院長の橋本元秀さんのお話や、文化社会学・シエンター論が専門で大阪大学大学院教授の伊藤公雄さん、漫画家のほらたいらさんの執筆記事を掲載しています。

また、男性市民のみなさんの協力によるアンケートの意見、だれでも簡単にできるストレス・会社人間度チェック表もご覧いただけます。

「コーヒー入れて」32号は、市の関連施設で配布中です。

↓企画部企画経営室 ☎内線2115

年金など

国民年金保険料の納付書が届きましたか

平成16年度（16年4月～17年3月分）の「国民年金保険料納付書」が、4月初旬に社会保険事務所から発送されました。

保険料は月額1万3千300円（昨年度と同額）で、全国の銀行、信用金庫、農協などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア（指定）、社会保険事務所（本人の所得が68万円以下）

学生納付特例の申請時期になりました

事務所 ☎514-1111へ。くわしくは武蔵野社会保険も国民年金保険料を納付しなければなりません。納付が困難な場合は、納付が猶予される「学生納付特例制度」

（本人の所得が68万円以下の線23005

市民協働センター

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな問題について相談を行っています。ご利用ください。相談はすべて無料です。

相談名 相談内容 相談日 時間 相談員

一般相談	市政や日常生活全般について	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談担当
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月～金曜日（電話予約制）	午後1時～3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税など税務全般について	木曜日		税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4月曜日		弁護士または東京都専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日	午後1時～4時（受付は午後3時まで）	人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日		行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般（表示・権利）について	第3月曜日		司法書士 土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日（電話予約制）		医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日（英語） 第3金曜日（ハングル） 第4金曜日（中国語）		相談員

そのほかの専門相談

市役所代表 ☎0422-45-1151

それぞれの相談場所へご連絡ください。

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
労働相談	労働条件、労働福祉、労使関係などについて	労働相談情報センター 国分寺事務所 相談員	第1水曜日	午後2時～4時	市役所2階相談・情報センター生活経済課 ☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託希望事業所からの内職に関することについて	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く）	市役所第二庁舎3階生活経済課 ☎内線2544
住宅相談	住宅の増改築など施工に関することについて	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所5階まちづくり建築課 ☎内線2867
高齢者アパート相談	高齢者の方でアパートなどをさがしている方	宅地建物取引業協会会員	第1火曜日（予約制）	午後1時30分～4時	市役所1階高齢者支援室 ☎内線2625
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて（女性対象）	専門カウンセラー	木・土曜日（予約制）	午後1時～5時	女性交流室 中央通りタウンプラザ4階 予約 ☎44-6600 (市民相談室直通)
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子相談員	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所4階子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	母子自立支援相談員	月～土曜日	午前8時30分～午後7時	中央通りタウンプラザ3階子ども家庭支援センターのびのびひろば ☎内線2669
心配ごと相談	心配事について	民生児童委員	月・木曜日	午後1時～3時	
精神保健相談	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日（予約制）	午後1時～3時	ふれあい福祉相談センター 社会福祉協議会（福祉会館2階） ☎41-8856
法律相談	法律に関すること	弁護士	第4木曜日	午後1時30分～3時30分	
高齢者電話相談	話し相手や欲しいとき、困ったときに（65歳以上）	専任相談員	火・木曜日	午前10時～午後3時	社会福祉協議会 専用電話 ☎41-8872
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	随時	午前8時30分～午後5時	総合保健センター ☎46-3254
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総合保健センター 専用電話 ☎46-4222
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活員	月～金曜日	午前10時～午後4時	消費者活動センター 専用電話 ☎47-9042
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月～金曜日 第1・3・5土曜日	午前9時～午後4時	教育センター教育相談室 ☎47-0110